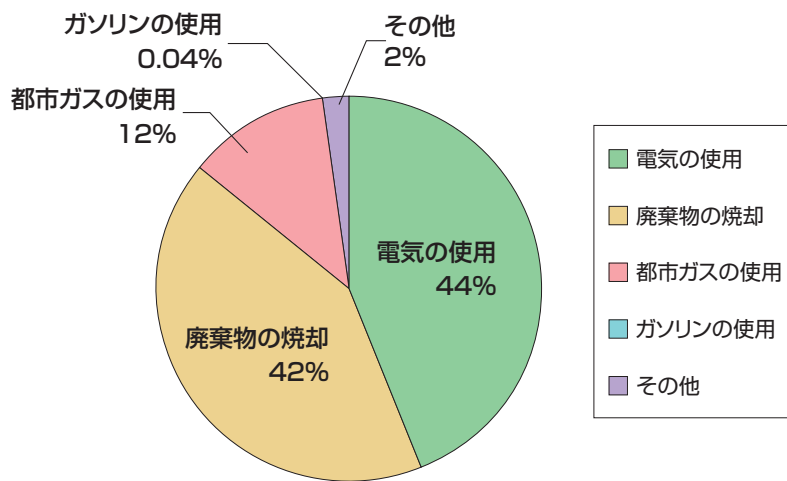


第1章 基本事項

1 事務事業に関する温室効果ガスの排出状況

平成25(2013)年度の市役所における温室効果ガス排出量は37千t-CO₂です。用途別にみると、電気の使用が44%、廃棄物の焼却が42%とこの2用途で全体の86%を占めています。

平成25(2013)年度の用途別排出割合 (単位:千t-CO₂)



※数値の合計は、端数処理により合わないことがあります。

■平成25(2013)年度の用途別排出量と割合

	排出量(千t-CO ₂)	割合(%)
電気の使用	16	44
廃棄物の焼却	15	42
都市ガスの使用	4	12
ガソリンの使用	0.02	0.04
その他	1	2
合計	37	100

※数値の合計は、端数処理により合わないことがあります。

2 対象とする範囲

本編の対象範囲は、市が行う全ての事務・事業とし、施設においては、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(昭和54年6月22日法律第49号)第7条で規定する施設を対象とします。

3 対象とする温室効果ガス

温対法の対象とする7つの温室効果ガスのうち、排出量の多くを占めている二酸化炭素(CO₂)を対象とします。

なお、本計画に含めない温室効果ガス及び吸収源対策による吸収量については、次期計画策定時以降に段階的に拡充する予定です。

4 目標年度

目標年度は、国の計画に準じて、平成42(2030)年度とします。

計画期間	平成29年度～平成42年度
短期目標	平成33年度(計画見直し)
中期目標	平成42年度(計画期間の最終年度)

5 削減目標

削減目標は、国の「地球温暖化対策計画」で示される民生業務部門の計画目標に準じ、温室効果ガスを平成25(2013)年度に比べて平成42(2030)年度に40%削減することを中期目標とします。また、平成33(2021)年度に19%削減することを短期目標とします。

本計画では、短期目標を19%削減としますが、施策の実施に当たっては、柏崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成28(2016)年度～平成37(2025)年度)を参考に焼却量見込み削減量から推計できる二酸化炭素排出量削減分6.6%を除いた12.4%削減を目指します。

	柏崎市	(参考)国
基準年度	平成25年度	
短期目標	平成33年度 基準年度比▲19% ^{*1} (▲12.4%) ^{*2}	—
中期目標	平成42年度 基準年度比▲40%	平成42年度 基準年度比▲40%

※1 平成42年度の40%削減を達成するために、毎年同じ割合で削減を進めた場合に必要な数値として設定しました。

※2 廃棄物の焼却見込み量の削減分を除いた量

第2章 削減目標達成のための取組

1 施策の方針

短期目標である平成33(2021)年度12.4%削減の目標達成に向け、以下の4つの方針に沿って取組を実施します。

方針

1

再生可能エネルギー・地域資源の有効活用

方針

2

省エネルギー対策の実施

方針

3

低炭素型交通の推進

方針

4

職員の環境意識向上の推進

2 方針別の取組内容

短期目標である平成33(2021)年度12.4%削減の目標達成に向け、以下の取組を進めていきます。

方針

1 再生可能エネルギー・地域資源の有効活用

公共施設において、太陽光や地中熱などの再生可能エネルギーや木質バイオマス、下水汚泥*からの消化ガス*などの地域資源の有効活用を積極的に進めます。

(1) 施策の概要

施策	施策の概要
再生可能エネルギーの導入・有効活用の推進	<ul style="list-style-type: none">● 施設整備に合わせ、再生可能エネルギー（太陽光発電、地中熱利用空調など）の導入を推進します。● 「(仮称)柏崎市地域エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの活用、水素の導入・活用について積極的に検討を進めます。
森林資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none">● 市有林の森林整備を行います。● 施設の整備に合わせ、森林資源を活用した設備（木質ペレットストーブなど）の導入を推進します。

(2) 事業の概要

事業	事業の概要
再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none">● 地中熱を利用した空調設備及び融雪システムの設置 ＜導入検討施設＞ 市役所新庁舎● 太陽光発電設備の設置（蓄電池含む） ＜導入検討施設＞ 市役所新庁舎 コミュニティセンター 北条保育園● 木質ペレットストーブの設置 ＜導入検討施設＞ 市役所新庁舎
市有林の森林整備	<ul style="list-style-type: none">● 市有林の森林整備の実施 市有林利活用計画を策定し、計画的に森林の新植・保育・主伐を実施することで、資源の循環利用を推進

省エネルギー対策の実施

公共施設などに省エネ設備やエネルギーマネジメントシステム^{*}を導入し、エネルギー消費量の削減を積極的に進めます。また、余剰エネルギーの施設間融通など、効率的なエネルギー使用を進めるスマートコミュニティの実現に向けた検討を行います。

(1) 施策の概要

施策	施策の概要
省エネルギー設備の積極的導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱源機器[*]の更新に合わせて、高効率熱源機器の導入を推進します。 ● 施設整備に合わせ、照明や街路灯などにLED及び高効率照明機器を導入し、省エネルギーを推進します。 ● 施設のエネルギー使用状況の「見える化」を図るため、各機器の最適制御が可能となるエネルギーマネジメントシステムの導入を推進します。 ● 施設整備に合わせ、断熱材や窓などの高性能建材導入を推進し、エネルギー負荷の削減を図ります。
スマートコミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数施設のエネルギー一元管理による使用状況の把握や、余剰エネルギーの施設間融通などにより、効率的なエネルギー使用を進めるスマートコミュニティの実現に向けた検討を行います。



(2) 事業の概要

事業	事業の概要
高効率熱源機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備や熱源機器の更新に合わせて、高効率熱源機器を導入 <導入検討施設> 市役所新庁舎 博物館 保育園(西部保育園、北鯖石保育園) 健康管理センター 柏崎さけのふるさと公園 西山町いきいき館 <ul style="list-style-type: none"> 図書館 総合体育館 総合福祉センター ワークプラザ 西山ふるさと公苑 大崎温泉雪割草の湯
省エネルギー型照明機器(LED照明など)の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の照明をLED照明などの省エネルギー型照明機器に更新 <導入検討施設> 市役所新庁舎 小学校体育館(柏崎、剣野、二田、大洲、田尻) 中学校体育館(西山、第一、瑞穂、北条、第二) ガス水道局庁舎 博物館 斎場
エネルギーマネジメントシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の整備に合わせ、エネルギーマネジメントシステムを導入 <導入検討施設> 市役所新庁舎
高性能建材(高性能断熱材や窓など)の導入	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の整備に合わせ、断熱材や窓などの高性能建材を導入 <導入検討施設> 市役所新庁舎 市営住宅 (松波町住宅、米山台住宅、半田住宅、下平第二住宅) ガス水道局庁舎
スマートコミュニティの研究	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理場の施設更新などの検討にあわせ、廃棄物処理に伴う電気・熱の複合利用の調査研究 ●地産地消型エネルギー*導入事業の推進

低炭素型交通の推進

公用車に電気自動車、低燃費自動車などを積極的に整備するとともに、運転時におけるエコドライブの実践を啓発することで、自動車の使用における二酸化炭素排出量の削減を進めます。また、公共交通利用促進のための施策を実施することで、地域の活性化と二酸化炭素排出量の削減を図ります。

(1) 施策の概要

施策	施策の概要
公用車からの二酸化炭素排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ● 公用車の入れ替えに際して、電気自動車や低燃費自動車などを積極的に導入し、二酸化炭素排出量を削減します。 ● 運転時にはエコドライブの実践により、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
モビリティマネジメント*の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通機関の利便性を高め、自動車から公共交通への利用の転換を促します。

(2) 事業の概要

事業	事業の概要
低炭素型自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 公用車の入れ替えに際して、電気自動車などを導入
エコドライブの実践	<ul style="list-style-type: none"> ● エコドライブ研修や声かけなどの実施による、職員のエコドライブ意識の向上
公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● バス路線の接続改善 ● ノーマイカーウィークやスタンプラリーなど、公共交通機関の利用促進を目的とした事業の実施 ● コミュニティバス*、デマンドバス*、乗り合いタクシーの運行支援



環境省が奨める温暖化対策への国民運動「クールチョイス」や、エコアクション21における研修の機会を利用して、職員への温暖化対策を中心とした環境に対する意識向上を図ります。

(1) 施策の概要

施策	施策の概要
職員への意識啓発	●市の事務事業に対する温暖化対策を進めるために、職員の環境意識の向上を図ります。
環境経営システムの推進	●職員が目標を持って、業務における環境負荷低減に取り組むことができるシステムを継続するため、環境省の環境経営システムである「エコアクション21」の認証を継続します。

(2) 事業の概要

事業	事業の概要																		
クールチョイスの実践	●環境省が奨める温暖化対策への国民運動「クールチョイス」に市が賛同登録し、職員に対して、エコアクション21で実施する研修などを活用し、温暖化対策に関する情報提供を実施																		
エコアクション21の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●平成19年3月に認証された「エコアクション21」の取組を継続実施 ●エコアクション21の運営に当たり、職員に対し以下の研修を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新採用職員研修</td> <td>新採用職員</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>推進員研修</td> <td>エコアクション21推進員</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>一般職員研修</td> <td>全職員</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>内部環境監査員研修</td> <td>内部環境監査員</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>専門研修</td> <td>担当職員</td> <td>必要に応じ</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	対象	実施時期	新採用職員研修	新採用職員	年1回	推進員研修	エコアクション21推進員	年1回	一般職員研修	全職員	年1回	内部環境監査員研修	内部環境監査員	年1回	専門研修	担当職員	必要に応じ
研修名	対象	実施時期																	
新採用職員研修	新採用職員	年1回																	
推進員研修	エコアクション21推進員	年1回																	
一般職員研修	全職員	年1回																	
内部環境監査員研修	内部環境監査員	年1回																	
専門研修	担当職員	必要に応じ																	



3 市民や事業者に向けて取り組む事業

取組の方針及び事業を踏まえ、市民や事業者に向けて、次に挙げる事業を進めていきます。

(1) 情報発信・周知

項目	概要
① 柏崎市の環境	環境施策、環境保全に係る報告書をエコアクション21環境レポートと合わせて年に1回作成、公表
② 環境コーナー	市役所に環境コーナーを設け、環境に関する最新情報や補助金の案内などを情報提供
③ ホームページ	環境施策の結果報告や、補助金情報などを市ホームページに公開
④ ECO2通信	参加登録事業者に、月1回ECO2通信を発行し、各種補助金情報や対象事業の案内、事業者のPRを実施

(2) 補助金制度

補助金名称	対象者
① 低炭素型家庭用創エネ・省エネ機器導入補助金	市民
② 事業者向けペレットストーブ補助金	事業者
③ 電気自動車等購入補助金	市民・事業者
④ ECO2プロジェクト補助金	参加登録事業者

(3) 市民・事業者との連携

項目	概要
① うちエコ診断	家庭における省エネルギー対策を促進するための「うちエコ診断」の受診を市民に推奨
② 省エネ診断	事業所における省エネルギー対策を促進するための「省エネ診断」の受診を事業者推奨

項目	概要
③ふれあい講座	町内会などの依頼により出前講座を実施 ・電気自動車に乗ってみよう ・柏崎市の環境 ・身近にできるエコ ・今日からエコドライバー
④エコアクション21 認証取得セミナー	エコアクション21の認証取得を目指す事業者に対し、講師を派遣して登録認証を推奨するセミナーを実施
⑤ECO2プロジェクト	市内の事業者を対象とした環境活動支援事業を実施
⑥事業者向け省エネセミナー	市内事業者を対象とした再エネ・省エネに関する補助金セミナーを開催
⑦カーボン・オフセットの普及	自然環境浄化センター(下水処理施設)に導入した消化ガス発電設備によって削減できた二酸化炭素排出量をクレジット化し、J-クレジットとして販売

(4) 環境啓発活動

項目	概要
①環境教育プログラム	小中学生を対象に、温暖化対策の意識啓発を図る出前講座を実施
②ふれあい講座	市民を対象に、温暖化対策・エコ活動の意識啓発を図る出前講座を実施
③エコ教室	幼少期からの環境意識の向上を図るため、環境政策課が保育園などを対象に、ごみの分別方法やリサイクル、環境活動に取り組むことの大切さについて講話を実施
④エネルギー関連施設見学会	再生可能エネルギーなどの市内のエネルギー関連施設見学会を実施

